

議第172号

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和7年11月27日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

指定管理者の指定につき議決を求めることについて

次のように指定管理者を指定することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議決を求める。

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 公の施設の名称 | 滋賀県立栗東体育館 |
| 2 | 指定管理者 | 滋賀県大津市松本一丁目2番20号
公益財団法人滋賀県スポーツ協会
会長 河 本 英 典 |
| 3 | 指定の期間 | 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで |